

令和5年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年5月8日(月)

午後1時30分開会

開催日時	令和5年5月8日	開会 閉会	1時30分 2時40分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	三浦 真 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 5 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱について
第 3	議案第 2 6 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 令和 5 年度第 1 回小金井市議会定例会について
		2 令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について
		3 文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について
		4 小金井市行財政改革 2 0 2 5 に基づく図書館緑分室の委託化に係る答申について
		5 小金井市行財政改革 2 0 2 5 及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化に係る答申について
		6 その他
		7 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和5年第5回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と小山田委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第25号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱について及び日程の第3、議案第26号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、以上2件につきましては一括議題としたいと思えます。

これに御異議はございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。

日程の第2及び日程の第3につきましては、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由を説明願います。

大津学校教育部長 提案理由について御説明いたします。

議案第25号は、小金井第一中学校において学校運営協議会委員の解嘱手続を行う必要が生じたため、本案を提出するものでございます。

議案第26号は、小金井第一中学校の欠員に伴う補充並びに小金井第二小学校及び東中学校の委員の追加に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じたため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

加藤指導室長

それでは、まず、議案第25号についてでございます。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する規則第9条により、2年間の任期の委嘱となっておりますが、別紙、学校運営協議会退職者一覧のとおり、令和5年4月12日付けで小金井第一中学校の委員1名より辞任する旨の辞任届が提出されましたので、議案を提出させていただいた次第でございます。

続いて、議案第26号について御説明をさせていただきます。

今お伝えしたとおり、小金井第一中学校の委員1名が解嘱となる見込みとなったことに伴い、また、小金井第二小学校及び東中学校からそれぞれ委員1名の追加が申請されたことに伴いまして、資料のとおり、新たに学校運営協議会委員を選定したところです。

なお、委員の任期につきましては、小金井第一中学校の委員のみ令和6年3月31日まで、それ以外の委員は令和7年3月31日までとなります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては1件ずつお諮りすることといたします。

それではお諮りいたします。議案第25号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱については、可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については原案どおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第26号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱について、可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年第1回小金井市議会定例会についてを報告願います。

大津学校
教育部長

それでは、令和5年第1回市議会定例会につきまして御報告いたします。

報告事項1資料を御覧ください。

質問内容等につきましては記載してございます。

なお、資料の配付をもちまして説明を省略させていただきます。

また、一般質問の通告がありましたが、当日の状況から実際に一般質問がされない質問も含まれてございます。

それでは、一般質問ですが、報告事項1資料にありますとおり、学校教育部関係では7名の議員から、生涯学習部関係につきましては6名の議員から、御質問等をいただいたところでございます。

このほかに、厚生文教委員会等におきまして教育に関する質疑があったところでございます。

以上で報告を終わりにさせていただきますが、詳細につきましては、ユーチューブでの配信を行ってございます。会議録も間もなくホームページ等でアップされると思いますので、そちらを御覧いただければと思います。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

よろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてを報告願います。

加藤指導室長

それでは、令和6年度使用小学校教科用図書の採択について、冒頭、私から、採択に当たっての方向性について述べさせていただき、続いて、指導主事から、採択までの流れについて説明をさせていただきます。

小学校においては、令和2年度から、現行の学習指導要領が全面実施となっております。同指導要領には、これからの社会は変化が激しく、予想困難な荒波が次々に押し寄せる時代になっても、自ら課題を見だし、自ら学び、判断して行動することで、それぞれが

思い描く幸せを実現してほしいという願いが込められております。

そして、そのための授業づくりの重要な視点として、主体的・対話的で深い学びの実現が示されています。教師主導で行われる授業ではなく、子供たちが問いを持ち、主体的に問題解決に取り組み、対話を通して考えを深めていくことのできる授業が求められています。

また、令和3年1月の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」においては、2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿として、ICT環境を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実が示されています。

これらのことを踏まえ、令和6年度から小学校で使用する教科用図書について調査研究を行う視点として、子供たち一人一人が自分の考えを持ち、質の高い対話に向かうこと、自ら課題を見つけ、主体性を持ち、時にICT環境も効果的に活用しながら、個別最適な学びや協働的な学びに向かうこと、に資するものであるかどうかということが大切であると考えております。

西尾指導主事 令和6年度使用小学校教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、教育委員会が採択することとなっております。教科書採択に関わる法令及び要綱等に従いまして、令和6年度使用小学校教科用図書採択の調査研究及び事務手続を進めてまいります。

具体的には、報告事項2資料を御覧ください。

採択に必要な資料を得るために、各学校の報告書を基に、教科書選定調査委員会及び教科書調査研究委員会を設け、調査研究及び資料作成をしていただきます。

そのほか主な事務日程等につきましては、資料を参考にしてください。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

佐島委員 最初に指導室長から、採択の方向性ということで大切なお話をされたと思いますが、教育委員会で教科書採択をしていくに当たって、きちっとした採択方針を確認しておく必要があると思います。主な予定の7月に、「令和6年度使用小学校教科書の採択方針等の概要

報告」と書いてあるのですが、我々教育委員会が6月下旬に見本本をもらって、またその後、教科書選定調査資料とかも見せていただいて、検討していくことになると思うのですが、採択方針というのは見本本を送られる前とかに頂けないのか、あるいは、この方針はどこでどのように決めていくのかというのを、教えていただいていますか。

西尾指導主事 採択方針等の概要報告についてですけれども、7月11日の教育委員会の前に行われます7月4日の教科書選定調査委員会で、教科書選定調査資料を作成していただきます。こちらをお示しすることによって、7月11日の概要報告は今のところ想定しております。

大熊教育長 採択の方向性の主な内容は、今指導室長が話をしていただいたことになるのですか。

西尾指導主事 はい。それに基づいて各学校及び調査研究委員会で調査研究していただきました資料をまとめました教科書選定調査資料を、7月6日までに事務局のほうに提出していただくことになっております。こちらを7月11日の教育委員会の際に、教育委員の皆様にお渡しするところです。

佐島委員 分かりました。ということは、採択方針というのは教科書選定調査委員会が始まる前にもう決まっていて、それを調査委員会の最初に調査委員の皆様とかにも御説明をした上で調査研究をしてもらうという理解でよろしいですか。

加藤指導室長 採択方針という言葉が、私が説明した大きな方針というところと重なってしまうので、分かりづらくなってしまったのかなと捉えています。教科書全体を採択していくに当たっての大きな、学習指導要領を踏まえた方向性というのを、今、私のほうからはお話をさせていただいたというところでございます。

また、7月の「採択方針等」ということにつきましては、調査委員会の委員が分析をした結果、こういったものがあるところがあるとか、こういったところを大事にしたいとか、そういったような主に各教科において研究をされた結果についてまとめたものと捉

えていただければと思います。

全体の大きな方向性としては、私がお伝えしたような形になりますが、それを踏まえた上で各委員が分析をしてまとめ、ある程度方向性を捉えていきますので、それが報告されるといったようなイメージで思っただけだと分かりやすいかなと思います。

佐島委員

分かりました。ということであれば、お願いですが、指導室長が話されたような、こういう趣旨が大切ではないかというような基本的な方向性については、事前に私どもにもお示しをいただいて、そういうものも含めながら見本本も見ていきたい。また、それも踏まえて教科書選定調査委員会の資料とかも見させていただきたいと思うので、その方向性について早めにお示しをいただけるとありがたいです。

あともう一つ、昨年度、特別支援学級の教科書採択のときにも申し上げたのですが、教科書を日々使っている先生方の意見というのはすごく重要だなと思っております。教科書調査委員会というのは、各学校の代表が集まるだけじゃなくて、各小学校の調査研究の結果も踏まえて最終的な報告が出てくるかと思っております。私が理解した採択方針というのは、この教科書はこういう、主体性を伸ばす良い点があるなどの意見が、出てくるのかなと思っております。

そういう各学校の意見がよく表れるような形で調査報告書が上がってくるとありがたいです。

どの会社を見ても同じような表現が並んでいると、じゃあ、学校としてはどれが一番使っていきたいか見えてこない。そのバランスは難しいと思ったり、特定の会社への考えを書くというのなかなか難しいとは思いますが、その中でもやっぱり、この教科書はこういうところがいいという意見が、しっかりと表されている調査報告書だとありがたい。

加藤指導室長

調査研究委員という、各教科の専門にしている者が資料を分析するというのもありますが、同時に、学校の単位でも分析をしていくといったようなことになります。そういった点では、広く、使用する教員の声というものは一定集められるものかなと考えております。

調査研究の中で、教員が、先ほど私のお伝えしたような視点で考

えたときに、こういったところがあるものが使いやすいといったような視点が各報告としてまとまっていくものと考えています。具体的に、会社はこれがいいとか、そういうようなお示しの仕方はさせていただかないところではございますが、こういった点が特に重要視した点であるといったようなことは委員の皆様にも読み取っていただけるような資料にしてまいりたいと考えております。

佐島委員 分かりました。ぜひよろしくをお願いします。

大熊教育長 今、佐島委員から、先生方が使いやすい教科書を選定していきたいということが御意見としてあったのですが、教育委員会としてその辺はどうでしょうか。私どもも同じように考えるのでいいですか。

よろしいですか。

教育委員会としても、学校の意向をしっかりと踏まえた教科書を選定していきたいと思いますので、しっかりとした報告書を作っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに質問等、ありますか。

浅野教育長 職務代理者 本格的なプロセスに入る前なので、やや大きい話も含めてふたつほど伺いたいことがあります。一つ目は今の、現場の先生方が使いやすい教科書という点に関わるのですが、教科専門性のようなことを考えると、それが適用される教科については、それを専門にする先生方の御意見を伺う必要があるのかなと思うので、選定委員会ではその辺のことが考えられているのかということの一つお聞きしたい。

それから、もう1点は、これはやや茫漠とした話ですが、今指導室長から御説明があった、主体的・対話的・深い学びという話、それから、ICTを使った個別最適化と協働的な学びという話、この2つの間の関係を考えると、ICT機器を現場に導入する、小金井市は非常にそれを上首尾にやったなという感想を私としては持っているんですけども、ややもすると、ICT機器を学校教育に導入した際に、個別最適化のほうにやっぱりどうしても行きがちなところがあって、そちらのほうに優先されがちなところがあるかなと思っています。

小金井市の小中学校は、そのバランスをきちんと取ろうと先生方が大変努力を重ねていらっしゃることも重々承知していますが、その上で言いますと、要するに、ICTの導入が協働的学びよりも個別最適化のほうに傾きがちであるということと、主体的・対話的・深い学びのうちの対話的な部分が、実はあまり相性がよくないだろうと私としては思っております。小金井市としては、現状把握、ここまでのところ、つまり、前回の教科書採択からコロナ禍を経てのGIGAスクール構想ということで、この2つの課題、今言ったバランスを取るということをやっとやってくられたわけで、現状、どのように指導室としては小金井市の小中学校を見ていらっしゃるのかということ伺いたい。

それが次の教科書採択にどんなふう反映されていくのかなというところに、非常に茫漠とした話で恐縮ですが、もし何かこの段階で伺えることがありましたら、お聞かせいただけますと幸いです。

田村統括
指導主事

まず、1点目の、現場が使いやすい、また教科担任制なども踏まえた教科書をとということですが、実際に各学校からその教科の担当が委員として出ていますので、その部分が、教科を意識した、専門性を意識した調査研究につながるんじゃないかなと考えております。

浅野教育長
職務代理者

それ、小学校の先生ということですか。

田村統括
指導主事

そうですね。小学校の教科ごとに各学校から担当が出てきます。ICTの活用につきましては、私もここ2年ほど小金井市を離れておりましたが、話を聞いたりしますと、ICTを使った話し合い、対話ということを中心に重視してやってきたという経緯が確認できました。ICTというと、自分がドリル的なもので進めていくだったり、そういうところにも行ってしまいがちなところはあるのですが、小金井市ではお互いにアプリを使った話し合いや共同編集というものを使った協働的な学びというものをおろそかにしないように、授業づくり、授業変革を進めてきたと捉えています。その辺は意識した調査研究が行われるのではないかなと考えています。

加藤指導室長 補足をさせていただきたいと思います。特に2点目の、現状をどう捉えているかということにつきまして御説明させていただきたいと思います。

確かに、おっしゃるように、ICT端末を活用することによって、現在、個別最適という部分では一定の効果も出ているものと捉えております。例えば、学校に行きますと、もう既に、何か調べたいなと思ったときに子供たちは、紙の教科書を見ていたり端末を使ったりというような、一斉にではなくて自分に合った、端末が合っているとせばそれを出して使っていたりとか、そういったことがもう既に行われている状況で、特に小学校は進んでおります。

もう一つの、協働的などというところで、確かに、統括指導主事が言うように、そこは十分に意識をしてきたところでございます。教員が端末を使いながら、効果的な場面というのはどういう場面なのかというのを模索してきたというのが、近々の状況だと思っています。端末の効果として、一斉に、一同にほかの子供たちの意見を見られるとか、そういった効果、メリットがありますので、そういうところを活用してということと、対話ということを非常に重視してということは、繰り返し、指導室のほうでも伝えてまいりました。そういったところを意識して、今、授業変革を進めているところでございますし、それを踏まえた上での教科用図書の選定ということが、各学校においては意識されるものと考えております。

小山田委員 今、ICTを使った対話、対話的な学びというところですが、やはり、子供たちのコミュニケーション能力を開発していく、伸ばしていくというところでは非常に重要なポイントだと思います。指導室長のお話の中で、「質の高い対話」という言葉が出ていたのですが、「質の高い対話」というと具体的にどのようなイメージをお持ちなのか、質問させていただきます。

加藤指導室長 対話といったときに、なかなか難しいところですが、従来でいうと、発表止まりになってしまっているということをイメージしていただければと思います。それぞれが発表をして終わってしまうということです。そういったことが学校では、多々あったと考えております。対話は、それぞれの考えを持った上で、その考えの違いに気がついていくこと、自分の考えと比較すること、それによって自分

の考えについて、どう捉えていくのか、いろいろな考えを聞いたときに自分の考えをどう見つめ直していくのか、そういったことが一連の中で行われるということが、質の高い対話というふうに言えます。非常に簡単に言ってしまいましたが、そのような形で考えられると思っています。

大熊教育長 よろしいですか。

小山田委員 はい。

大熊教育長 確かに学校では、順番に発表しようというようなことが多く、隣の人と意見交換をしてくださいといっても、自分の意見を言っただけでおしまいになってしまう。そうではなくて、今指導室長が話していただいたように、互いの違い、互いの意見の細部を明確にして、それを掘り下げるといようなことができたらいいなと思います。今回の教科書がどのようになるか分からないのですが、これから生きていく子供たちにはそういう力をつけていくことというのはものすごく大事だと思います。教育委員会としてもそういうことが実現できる教科書を選んでいきたいと、そんなふうに思いますので、どうかお力をお貸しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、先ほど佐島委員からありましたが、教科書全体を採択していく上での方向性については、後で教育委員の方へ配っていただけますか。一つの観点にはなると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項3、文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」についてを報告願います。

加藤指導室長 それでは、文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について、御報告をさせていただきます。

報告事項3資料を御覧ください。

既に御報告させていただきましたとおり、昨年度、同事業につい

て、「不登校対策としての『教育メタバースの効果と課題』と今後の可能性を検討」というテーマで、富士ソフト株式会社が文部科学省より事業委託を受け、本市も協力をしてまいりました。このたび、最終的な報告書を同社がまとめ、文部科学省に提出し、その報告書が本市にも提供されましたので、御報告をさせていただきます。

ページをお伝えしてまいりますが、資料を横置きにさせていただきまして、右上にページが振られていますので、そちらを御覧いただければと思います。

まずは3ページを御覧ください。

改めてとなりますが、教育メタバースを活用することで、不登校の状況にある児童・生徒に対し新たな教育機会を創出できる可能性があるという考えの下、本事業に取り組んでまいったところがございます。

続いて、8ページ、9ページを御覧いただければと思います。

具体的な教育メタバースについてイメージを持っていただけるかと思いますが、特に意識したのは、現状もくせい教室やその他の機関の利用に結びついていない児童・生徒に対して、学びに対する意欲を喚起することやコミュニケーションの機会を増やすことでございます。その点につきましては、資料からもイメージをしていただけるものかと思っております。

続いて、参加実績についてですが、14ページを御覧いただければと思います。

本事業への参加は、児童・生徒または保護者の希望によるものですが、参加の申込みが56名からあり、そのうち、実際に1日以上参加したのは32名でございました。事業は、令和4年12月から令和5年1月までの間で計24日間実施いたしました。最も多く参加した児童・生徒は、計20日間参加しております。

14ページの一番右側の表がございまして、分かりづらいんですが、それぞれの児童・生徒が参加した日数となっています。20日というところを見ていただくと1人となっていますので、1人のお子さんが20日間参加したということでございます。一方で、1日のみの参加だったのは6名でございました。

次に、授業に対する評価についてですが、1枚おめくりいただいて15ページを御覧ください。

先ほど9ページにございました特別授業に参加した後に、毎回、

参加した児童・生徒に答えてもらったアンケート結果でございます。延べで約150の回答がありましたが、そのうち、黒い太線の左側が肯定的な回答ということになります。「楽しかったですか」という質問が一番上にありますが、9割以上のお子さんが肯定的な回答をしています。その他の質問項目については、資料のような結果となっております。

続いて、18ページを御覧いただければと思います。

こちらは、保護者の方を対象にしたアンケートの結果でございます。32件の回答がありまして、本事業に対する評価として、75%の方が肯定的な回答をしているということでございます。

そのほか、記述式での感想の抜粋や、特定の指標を用いた分析などの結果が載っておりますが、こちらのほうは資料を御確認いただければと思います。

最後に、まとめと今年度の取組について御説明をさせていただきます。

26ページを御覧ください。

不登校対策としての教育メタバース事業の成果がまとめられています。アンケート調査の結果や把握した事例などから、不登校対策の1つとして教育メタバースを用いることについて、一定の効果があるものと我々も捉えているところでございます。また、同様の取組を東京都も今年度、幾つかの地区と連携して推進しており、加えて、先日文部科学省が示した不登校対策の資料「COCOLOプラン」においても、メタバースの活用というのが取り上げられているところでございます。

文部科学省は令和5年度についても同様の事業委託の募集を行っており、富士ソフト株式会社が申込みをしております。申し込むに当たって、富士ソフト株式会社から協力の依頼がございましたので、このような結果や背景を踏まえ承諾をいたしました。つい先日、文部科学省に事業が採択されたというような報告が富士ソフトより入りましたので、26ページにある課題に加えまして、教員への周知の充実、実施期間中の学校との連携充実などを念頭に置きながら、同事業に今年度も協力をしてまいりたいと考えております。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

佐島委員

様々な、学びの場としての選択肢が、あるいは居場所が増えるという意味で、大変意義のある取組ではないかなと思っています。特に、14ページの参加実績のほうで、強制なしで、不登校児童・生徒215名のうち32名、約8分の1ぐらいが参加して、そのうち59%がもくせい教室にも通えてなかった子であるという、今までなかなかどこにもつながりにくかった子供にそういうものがつながったということは、大変評価ができることではないかなと思っています。

一つ質問をさせていただきたいのですが、9ページのところに、プチ悩み相談室とあって、保護者もオーケーですというふうに書いてありますが、今回の報告で、保護者の相談があったのかどうかよく分からないので、そういう実績があったのか、また、プチ悩み相談室に来た児童・生徒や保護者というのはどのぐらいの件数かが分かれば教えていただきたい。資料を全部細かく読み取れてないのかもしれないのですが、教えていただいてよろしいですか。

大熊教育長

では、私のほうからお答えします。

実際に4件ほどあったというふうに聞いています。当初予定していたよりはかなり少なかったということです。もっとたくさん相談があるのではないかと思っていたのですが、メタバース空間をやってみて、子供が学ぶ機会の創出という意味では有効でしたが、この場所で相談をするとすると、やはりまだ不安も高いのかなと推測しました。

実際にここに入ってみて、私も経験しましたが、メタバース空間に誰が入っているというのが周りから見えてしまうのです。相談内容はほかには漏れないのですが、やはり外から見ていると、誰かは分かりませんが、誰かが相談しているということが分かってしまうということは、相談に多くの人になかなか応じてもらえなかった原因の1つなのかなとは思っています。

相談がなかったわけではないのですが、賑わいは創出できなかったという感じですかね。

今回は、その辺のところも少し改善できればいいと考えているところです。1つの課題でした。

佐島委員

4件というのは児童・生徒ですかね。

大熊教育長 保護者のほうが多かったです。

佐島委員 なるほど。

大熊教育長 聞いているところによると、初めは参加したが、その後参加しなくなってしまったのでどうしたらいいかという相談がありました。また、不登校の問題ではなくて、メタバースについてどうやって関わったらいいかという相談もありました。その際には、強く促すと学校と同じになるので、一緒に入ろうとか、一緒に行つてあげるよというような感じをできたらいいな、隣にいてあげるよとか、強く強制しないように伝えておきましたという報告はもらいました。

佐島委員 不登校のお子さんを持っていらっしゃる保護者の方って様々な悩みを持っていることが多いというふうに、私もいろんな経験から感じるので、そういうものの解消にも将来的にはつながっていくといいなと思います。

児童・生徒の観点でいうと、メタバースの世界でアバターを介して、交流することによってハードルが下がるということで、今まで関われなかった子供たちも関わっていくというのはすごく大きなことです。そこからステップアップして、最初は画像を出してなかったのが画像を出してコミュニケーションが取れるとか、じゃあ実際に会ってみようとかいう、そういうふうにコミュニケーションの質・段階が上がっていくようなことがあるとすごくいいのかなと思っています。まとめの26ページのところの今後取り組むべきことという中で、コミュニケーション機会の創出というのをしっかり捉えていただいているので、その部分を今後充実させていっていただくといいかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

大熊教育長 前回も話したのですが、私が中に入つていったときに、生徒さんから声をかけられて、それで、試験面接の練習をしてくれないか頼まれた。普通だったら、私に電話をかけてきたり、声をかけるというのはあまりできないと思います。しかし、メタバース空間にいたら、寄つてきて話をしてくれた。後で聞いてみると、同じ学校から

不登校になっている子ども同士がここで打合せをして、先日図書館と一緒に行って、勉強したとのことだった。それから、その後に地域の運動会のボランティアにも参加したようです。

そういうメタバース上でのつながりがリアルなつながりにつながっていったという報告も受けていることで、メタバースの空間だけの繋がりではなくて、さらに、リアルな繋がりにつながっていくということが、このメタバースの良さでないかなとは思いました。

そういう意味では、今佐島委員が指摘していただいたように、アバターで話をできるということは、ハードルが下がるのかなという気はしている。先ほどの一緒に図書館に行った子も、同じ学校だが、実は今まで話をしたことがなかったのです。同じ学校だったのが理由で話しかけ、一緒に図書館へ行ったということでした。よく考えたらそうですね、不登校同士の子供たちが出会うというのは、こういう場所じゃないとないわけですから、1つの成果なのかなとは思いました。

浅野教育長
職務代理者

3つぐらいのことをお話ししようと思うのですが、1つ目は、結論としては、やはりやってよかった、成功であるということかなと思います。全体として、この報告書を拝読していてもそうですし、もう次の第2弾が準備されつつあるということで、一層この試みを深めていけるといいなと思います。それが第1点です。だから、結論としては、とてもよい試みで、しかも効果があがったなということですね。

2点目ですが、報告書を見ていて少し気になるのが、効果があつたということを数値で示そうと努力されていることです。それはそれで一定、説得される場所もありつつ、指導室の先生方はもう重々御了解のこととは思いますが、やはり3つぐらい限界があるかなと思います。

まず、全体として対象になる児童・生徒が215名ぐらいですかね。数的な処理をして何かを言う場合、215名をうまく代表するような形で回答者が設定されていないと、本当はアンケートって意味がなかったりする。この場合、自分から手を挙げて参加した人ただけに調査を行っているわけですね。その段階で既に、効果が実際出てきそうな方々だけが参加しているという可能性を否定できないということですね。つまり、母集団をうまく代表できていな

い可能性があるということです。そして、いわゆるセレクションバイアスというのでしょうか、実際効果が出やすい人たちだけが手を挙げている可能性を拭き切れないということです。

それは、事後検証についても、最後まで残った方々がアンケートに答えている可能性を否定しきれないので、そうすると、うまくいったなと思った人たちだけが残っている可能性は否定できないところがあります。

そして、何よりも、サンプルサイズと申しますか、参加者の数が少な過ぎるので、例えば平均を出したときに、1名が答えを変えるだけでかなり大きく数値が変わってしまいます。

その3点から、数的な処理に関しては、やや留保が必要かと思えます。特に、検定をかけている箇所があって、本体の報告書のほうでは相当きちんとやられていると思うんですが、もちろんきちんとやられることに価値はあるんですが、検定をすることの意義が、大分、読むときに慎重に受け止めなければいけないなと思いました。それが2点目です。

しかしながら、3点目に申し上げたいのは、私としては、にもかかわらず、これは効果があったと思っているわけで、それは、記述式の自由回答のところなんです。例えば、17ページで、今まで、もくせい教室に行けなかった子がもくせい教室に通うようになった、メタバースも楽しいけどやっぱり人と会って話したいという声が出ておりました。それから、19ページの、保護者の方の部分です。このことは、私自身も非常に教えられることでしたが、子供がこれに参加することで保護者自身も安心感を得たり、ほっとしたりするという、そういう効果があるということにこの報告書で気づかされて、私はとても大きな学びでした。

このことから、家庭内のコミュニケーションが改善して、子供の情緒にもいい影響がある可能性は確かにあると、私も思いました。アンケートで、情緒的Wellbeingが向上しているという結果になっていて、さっきも言ったように、統計的にはそこは留保が必要だなと思うのですが、この自由回答を見ると、やはり情緒的Wellbeingが上がっても不思議はないというふうに私としても受け止めました。

ここから先は第2弾の試みに対するお願いですが、アンケートも重要なんですが、参加されている児童・生徒の方とかその保護者の方が、その都度どういうふうに感じていらっしゃるのかということ

を、丁寧に聞き取りをするようなことがあるととてもいいかなと思います。我々にとって、今後どういうふうにそれを続けていくのか、展開していくのかということを考える上で、丁寧な聞き取りがとても必要になってくるのではないかと思いましたが、このことを今ここで申し上げさせていただきます。

以上、3点です。ありがとうございました。

加藤指導室長

御意見等ありがとうございました。先ほどもお伝えしたとおり、まずは、この試みに協力をしたところで効果は一定あったということで、やってよかったと、我々もそのように思っております。

数値的な面につきましては、おっしゃるように、コースが少ないことや、そもそも入り口のところで狭められているという点は御指摘はそのとおりだと思いますが、やはり我々として考えたのは、不登校対策の様々な方法、様々な場を用意するということのあくまで一つであるということです。全体の不登校全員に効果を及ぼすものというような捉えではないということは、まず言えると思います。

そういう数値の部分で大きく揺らぎがあるという点はこれからも認識をしまいたいと思いますが、先ほどお伝えしたように、なかなか他機関にはつながることのできていない児童・生徒に意識をした取組みということが言えます。

それから、御指摘いただいたことで、お子さんの保護者の方もやはり悩みが深いということです。お子さんがどこにもつながることができていないということは保護者の方もなかなか相談先が多いとは言えないことから、悩みを抱えていらっしゃる場合が多いと思います。そういった保護者の方に対しても一定の効果があったということは、今回把握することができて非常によかったと思います。

今後ヒアリングというようなものがどのような形でできるかというのは、この事業を受託する富士ソフト株式会社ともまた相談をしながら検討してまいりたいと思っております。

浅野教育長
職務代理者

加えてなんですが、今の御説明は大変よく理解いたしました。

私も大体そのとおりだと思います。その上で、今指導室長が言われたことを違う形で繰り返すことになるのですが、1人でもこれどこかにつながる子が出てきたら、それは成功なんだと思うのです。たとえ平均的に効果は見られなくてもそうだと思います。だから、

ここでは、数値的に見て効果が上がったというふうに報告書は構成されていますが、仮に、数値的に効果がなかったとなっても、効果はあったというふうに考えるべきだと思います。効果がなかったのでやめましょうというふうには今後しないでいただきたいなと思います。つまり、効果があった・なかったかを、この種の、数値で処理される統計の結果から見るのではなく、さっきも言ったような、参加者の丁寧な聞き取りも併せて考慮することで判断してもらいたいなと思います。よろしくをお願いします。

大熊教育長

私自身も実際に子供たちと関わってみて、前も報告しましたけれども、メタバースで出会った子供に面接をして、その子が高校に入学して、教育委員会宛ですが今年年賀状ももらいました。そういうことが1つでもできたことというのは、まさに子供の人権を守ることとなり、子供の一人一人の願いをかなえてあげるきっかけになると思います。

そういう意味では、今回もう一度9月から始めることができますので、様々なこれまでの研究成果または課題をしっかり洗い出して、よりよい時間にできたらいいと思っています。それがまさに子供の人権を守ることだと理解しておりますので、強力に進めていきたいと思っています。

ほかにございますか。よろしいですか。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項4、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化に係る答申について、及び報告事項5、小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化に係る答申についてを報告願いますが、円滑な議事の進行を図るため、以上2件につきまして一括で報告願います。

内田図書館長

報告事項4及び報告事項5について報告いたします。

昨年の10月11日の教育委員会において、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化についてと題しまして、図書館協議会及び公民館運営審議会に対して、委託化を進めるに当たりどのような配慮・留意事項が必要なのか、御意見、御見解をお示しいただきたく、諮問させていただき旨を報告させていただいております。

その後、図書館協議会には令和4年11月25日に諮問させていただき、令和5年2月10日、3月3日に慎重な御協議をいただき、4月21日に図書館協議会会長から御答申をいただきました。

お手元の報告事項4資料、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について（答申）を御覧ください。

答申書1ページ、答申にあたってでは、経緯それから観点が記載されております。

答申書2ページ、答申でございます。

(1) 開館日数及び開館時間については、休館日を公民館に合わせ第1・第3火曜日、開館時間をほかの委託館同様午前9時から午後7時までとすることが有益であるとの御意見をいただいております。

(2) 施設の老朽化については、照度及び閲覧スペースの充実について御意見をいただきました。

(3) 緑分室の地域資料の充実と文化財センターとの連携ということで、地理的にここが文化財センターと隣接していることから、その利点を活用するようにと答申をいただいております。

(4) 蔵書保管の見直しについては、資料の外部保管の推進について御意見をいただきました。

(5) DXの推進については、現状の緑分室が通信機器の環境整備が遅れていることの御指摘がございまして、環境整備について御意見をいただいております。

(6) 既存事業の継承については、実績がある事業の委託後の継承について御意見をいただきました。

(7) 地域等との連携の推進については、委託後の地域の小中学校・団体との連携について、市としてのサポートについて御意見をいただきました。

(8) 就労者の司書資格については、責任ある役職には司書の有資格者が確実に配置されるようにとの御意見をいただきました。なお、これからの図書館サービスでは、有資格者には有資格者にしかできない業務を任せ、資格がなくともできる業務は、資格の有無を問わずその業務に必要な能力のある者に任せることで、人材活用することの御意見をいただきました。

(9) 受託事業者への引継ぎについては、受託事業者への、市民へ十分なサポートと適切な連携体制の構築について御意見をい

いただきました。

(10) 本館の役割として、委託後唯一の直営館として図書館行政の全体を統括するため、本館職員の人材育成、本館機能の改善について御意見をいただいております。

最後、結びにとして、このたびの御意見は市の図書館全体にも共通する内容ということの付言をいただいております。

以上、雑駁ではございますが、答申について説明させていただきました。

鈴木公民館長 続きます、公民館のほうから、答申について御説明をさせていただきます。

令和4年11月9日に公民館運営審議会に対し、小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について諮問し、令和5年4月19日に公民館運営審議会委員長から答申を受けたので、その内容について簡単に御報告いたします。

公民館運営協議会では、令和4年11月9日、令和5年1月11日、3月8日、4月12日と、4回にわたり慎重に協議を重ね、令和5年4月19日に公民館運営審議会委員長から答申を受けました。

答申では、公民館緑分館の委託化に当たりどのような配慮等が必要かという視点で御意見をいただきましたので、簡単に御報告いたします。

答申書の1ページを御覧ください。

1、はじめにでは、小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく緑分館の委託化に係る諮問の経過、2、緑分館の現状等では、緑分館の建設経過、設備、備品、事業内容等について記載がされております。

答申書の4ページを御覧ください。

3、答申です。

緑分館の施設、備品の老朽化について、業務委託開始までに、公民館運営を行う上で必要最低限な修繕を求めるとの御意見がありました。

宿泊設備、野外調理場につきましては、行政として事業再開に向けた方向性を適切に示すことを御指摘いただきました。

施設利用者が利用できるW i - F i 環境について、通信環境の整備を求める御意見をいただきました。

また、今後の緑分館の方向性として、地域拠点（ひろば）の整備、既存事業の継承と特色のある講座の実施、安定的な公民館運営の確保について御意見をいただきました。

4、今後に向けた取組として、公民館運営審議会の答申を踏まえ、計画的で効率的な運営を目指していくとの御要望がありました。

最後に、結びにとして、公民館緑分館の委託化に当たり、市と民間が連携し公民館活動のより一層の深化を期待するとして、答申をいただいたところです。

5月28日、6月1日、6月6日には市民説明会を予定しております。答申での御意見、サウンディング型市場調査の結果、市民説明会での御意見などを参考に、丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

小山田委員

緑分館、緑センターの委託というところでは、以前からも出ておりますが、やはりほかの館と違うところがかなりありまして、その点をぜひ委託のポイントにさせていただきたいと思います。

まず、図書館のほうも、文化財センターとの連携ですとか地域との連携というようなことは答申でも説明されています。公民館のほうでは、特に宿泊設備、野外調理場という他の館にはない機能を有しています。今、新型コロナウイルス感染対策ということで宿泊事業や野外調理場の使用を中止しているが、また再開するタイミングでもあると思います。公民館の答申の2ページには、宿泊設備の年間の利用件数が6件から20件程度であり、コロナ禍以前でも利用件数が減少してきていたということでした。野外調理場やテニスコートを含め、宿泊施設の稼働率を上げていただきたい。

答申には、青少年センターの継承と書かれており、こちらは公民館だけの問題でもないような気はしますが、青少年センターという位置づけもかなり重要視をしていただいた上で、青少年センターとしての機能が充実できるような内容を提案してくださるような委託事業者の選定をぜひお願いしたいと思います。

そのためには、公民館として、常に青少年へ館の利用を促すよう

なことが必要だと思えます。そういった中で、宿泊、野外調理場、テニスコートといった設備を利用されるのではないかと思います。

その点は本当に重要だと思えますので、お願いしたいと思えます。

あと、質問としては、施設の老朽化で、図書館のほうもですが緑分館のほうも、備品等、整備の対応をお願いしたいと答申にありますが、この辺りについての計画はいかがお考えなのか、何か予定があるのでしょうか。

鈴木公民館長 緑センターは、青少年センターを前身とする機能というところで、この点につきましては、公民館運営審議会からの答申にも記載されてございますので、そういった方向で対応してまいりたいと思っております。

それから、施設の老朽化につきまして、図書館協議会、公民館運営審議会からそれぞれ御指摘をいただいています。施設の維持管理につきましては公民館のほうで行っておりますので、全体として私のほうから御答弁させていただきます。現状、今年度予算で措置されている修繕料で、まず、整備できるところについてはきちんと整備していきたい。また、財政当局との相談ともなりますが、必要な時期に予算を確保し、措置をしていきたいと考えてございます。

小山田委員 ぜひよろしく願いいたします。

浅野教育長 職務代理者 2つお話をさせていただきます。1つは、どちらにも共通してICT環境の整備という目標が出ていますので、これはぜひともお願いしたいと思っていることが1点です。

もう1点は、図書館協議会からの答申では、最後に条例の第2条第2項に言及しつつ要望が述べられていて、要は、ここで書かれていることは、緑分室に限らず図書館全体に関わることであるということで、これは我々としては重く受け止めるべきところではないかなと思えます。

そして、我々だけでどうにかできる事柄でもないと思えますが、教育委員会全体としてもこれは、答申に答えられるように尽力していくべきところなのではないかなと思えますので、その点を一言させていただきます。

内田図書館長　私も重たく受け止めております。1つでも解決できるように頑張
っていきたいと思います。

大熊教育長　これはとても大きな問題でありまして、図書館のことについて市
民の方々がより関心を持っていただけるようになることも大事か
と思います。また、多くの利用者が増えていくこともその一助にな
ると思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

以上で報告事項4及び5を終了いたします。

次に、報告事項6、その他です。学校教育部から報告事項があれば、発言願います。

大津学校
教育部長　指導室から1件、御報告がありますので、よろしく願いします。

加藤指導室長　それでは、小金井市立学校在籍児童・生徒における新型コロナウ
イルス感染症の今後の対応について、御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、本日5月8日より、感染症の予防
及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移
行することとなります。これに先立ち、文部科学省は、学校におけ
る衛生管理マニュアルを4月28日付けで改訂いたしました。この
ことを受け、東京都教育委員会は、同マニュアルを参考に、従来の
感染症対策の見直しを行うとともに、都が策定した「新型コロナウ
イルス感染症対策と学校運営におけるガイドライン」を廃止するこ
ととしています。

これらの状況を踏まえ、本市においても、同マニュアルを参考に
感染症対策の見直しを行い、併せて、「小金井市立小・中学校版感染
症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を廃止いたしま
す。これにより、感染状況が落ち着いている平時においては、家庭
と連携した児童・生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗
い等の手指衛生やせきエチケットの指導以外には、特段の感染症対
策を講じる必要がないということとなります。

穂坂委員　医師会として、専門家として、一つコメントさせていただきます。
確かに本日から5類になるということですが、5類になったから

新型コロナウイルスはもう安全であり、怖いものでないということではありません。厚生労働省の発表でも、今後、強毒化や突然変異でとんでもない形になるという可能性も踏まえていると明記されておりますので、その辺は注意したいと思っております。

並びに、マスクに関しては、取らなきゃいけないというわけではないし、しているということに対してのいじめ、つまり、各児童・生徒の人権を無視したような行動は慎んでいただければと思っております。

大熊教育長 都の報告に付け加えたところがあるので、その点をご説明願います。

加藤指導室長 今回、通知文を学校に発出することとなっておりますが、我々としても特に強調したい点として付け加えたのが、一つは、今お話しがあったように、マスクの着用の有無だったり、あるいは感染をしたということによって、偏見や差別が生じないようにということをしつかりと指導していくということを記載させていただきました。

また、児童・生徒、教職員も含めて、心身の健康状態、心のケアにしつかり注視していくといったことを、併せて記載したところでございます。

大熊教育長 医師会からもマスクの件に関しては事前に御指導いただいて、全ての子供たちに配ってあります。その辺も受けて、今回、本市としてこのような形で発出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 特にございませぬ。

大熊教育長 以上で報告事項6を終了いたします。

次に、報告事項7、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程について何か質問等ございますか。

よろしいですね。

以上で報告事項7を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和5年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時40分